

日野市
農業・農地を活かしたまちづくり推進事業
実施計画



平成23年3月

日野市

日野市
農業・農地を活かしたまちづくり推進事業
実施計画

目 次

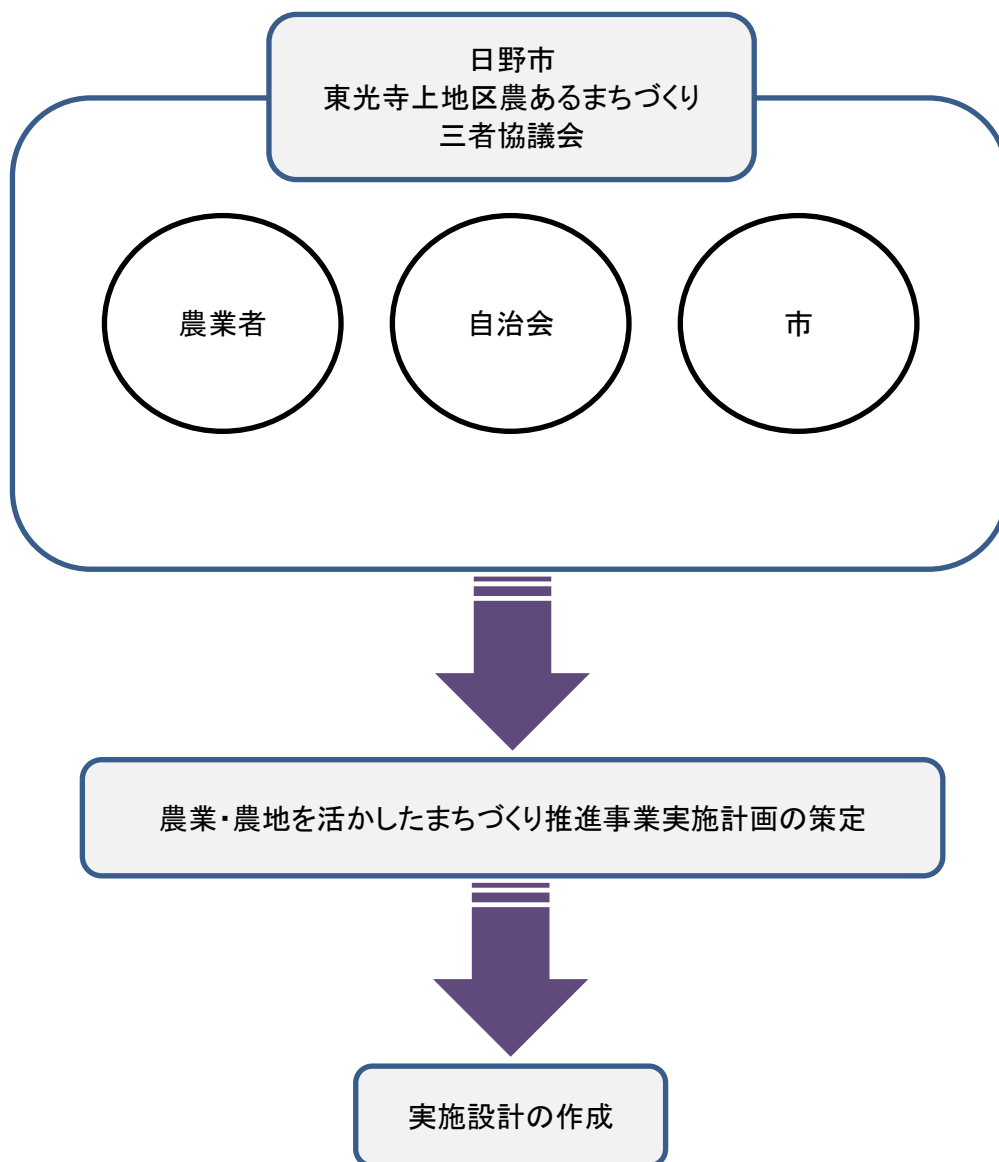
1. 実施計画策定の目的	p. 1
2. 実施計画の策定体制	p. 1
3. 実施計画策定の流れ	p. 2
4. 実施計画の主な柱	p. 3
5. 東光寺上全体計画	p. 4
(1) 散策コース	p. 5
(2) 光害対策街路灯研究	p. 8
(3) 防災協力農地協定	p. 10
(4) 各事業の実施スケジュール	p. 10
6. (仮称)ファーマーズセンターの整備	p. 11
(1) (仮称)ファーマーズセンターの建設	p. 12
(2) (仮称)ファーマーズセンターの活用事例一覧	p. 18
(3) 個別事業の紹介	p. 19
7. 参考資料	p. 47
(1) 日野市東光寺上地区農あるまちづくり三者協議会委員名簿	p. 48
(2) 日野市・東京南農業協同組合との災害時における 物資の供給協力に関する協定書	p. 49

1. 実施計画策定の概要と目的

平成21年度において、農住共生地区である東光寺上地区18.7ha（日野市新町四丁目、五丁目地内）を事業対象地域と定め、『日野市東光寺上地区都市と農業が共生するまちづくりプラン』を策定し、まちづくりのガイドラインを示した。平成22年度においては、このガイドラインを事業として明確に位置づけ、次年度以降の事業実施を具体的計画として形にするため、実施計画の策定と実施設計を行うものである。

実施計画の策定にあたっては、地元住民（自治会員）、農業関係者（地元農業者及びその他の関係者）、市職員による三者協議会を立ち上げ、具体的な整備の方向、備えるべき機能等について、各方面からの意見を基に協議を行った。

2. 実施計画の策定体制



3. 実施計画策定の流れ

東光寺上地区農あるまちづくり三者協議会スケジュール

6月6日 (日) 12:00 ～ 13:30	第1回協議会(準備会議) <ul style="list-style-type: none"> ●前年度までの経過説明 ●当協議会の目的 	概要を説明後、委員間の情報の共有を図る。また、今後のスケジュールを確認する。
7月4日 (日) 12:00 ～ 16:00	第2回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ●視察 ・寺家ふるさと村(横浜市) 	具体的な規模、機能等についてのイメージづくりのため、先進地を視察する。
8月12日 (木) 19:00 ～ 20:30	第3回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ●意見交換 ・七ツ塚公園に備える機能 ・ファーマーズセンターに備える機能 	各委員の意見を発表してもらい、質疑応答等を行う。なお、今回は、「七ツ塚公園」と「ファーマーズセンター」に備える機能に焦点を絞って検討を行う。
9月5日 (日) 12:00 ～ 13:30	第4回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ●七ツ塚公園内イメージ図(案)の提示 ●意見交換 ・七ツ塚公園内イメージ図(案) ・ファーマーズセンターの規模 	第3回協議会で出された意見に基づいて作成したイメージ図(案)を提示し、意見交換を行う。併せて、ファーマーズセンターの規模、東光寺上地区(七ツ塚公園以外の部分)について備える機能、施設について検討する。
10月7日 (木) 19:00 ～ 20:30	第5回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ●イメージ図(修正後)の提示 ●各種ソフト事業の提示 	第4回協議会を踏まえ、イメージ図の修正版を提示する。併せて、農住共生に関する情報発信機能として、当地区に備えるべき機能(ソフト事業)について、既存の市の事業や新規事業などを紹介する。
11月9日 (火) 19:00 ～ 20:30	第6回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ●実施計画素案提示 ●意見交換 	前回までの協議会内容を整理し、実施計画の素案を提示し説明する。 各委員から素案に対する意見を募集し、必要な修正を加える。
12月5日 (日) 12:00 ～ 13:30	第7回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ●完成版の提示、説明 ●協議会解散 	第6回協議会による意見を反映した、実施計画の完成版を提示し、内容を説明する。
12月中 旬 ～ 1月下旬	実施計画、実施設計を作成	

4. 実施計画の主な柱

東光寺上地区全体計画

- 「散策路」を整備し、来訪者が農の景観に触れる機会の充実を図る。なお、出発点となる(仮称)ファーマーズセンター付近には、地域全体がイメージできる案内板を設置する。
- 「農の紹介板」を設置し、圃場での生産情報を地域に向けて発信することにより、地域の「農」をより身近に感じられる仕組みを整える。
- 地域の防犯と長日性農産物(特に、ホウレン草)に与える光害の観点から、光害に影響のない街路灯の研究について、山口大学と共同で進めていく。
- 災害発生時の食料供給及び資材置き場等の確保を目的とした、防災協力農地協定を締結し、農地の多面的機能の発揮を促進する。

(仮称)ファーマーズセンターの整備

- 農あるまちづくりのモデル地区として整備する当地区の中心に、そのシンボリックな施設として「(仮称)ファーマーズセンター」を設置する。
- 当施設は、農業理解に役立つ各種事業を実施する場所とするほか、援農ボランティアの活動拠点や野菜の即売所としての機能を併せ持ったものとして整備する。
- 農業者と市民の交流を通して、農業に対する理解の普及・促進を図る場所とする。
- 「農の発信拠点」としての機能を備え、都市と農業が共生するまちづくりのモデル事業として実施される各種事業を市内全域に向けて発信する場所とする。

5. ^{とうこうじうえ}東光寺上地区全体計画

- (1) 散策コース
- (2) 光害対策街路灯研究
- (3) 防災協力農地協定
- (4) 各事業の実施スケジュール



東光寺上地区全体計画

地域住民や来訪者が農の景観や日野市の風景を楽しみながら健康増進を図るとともに、農作物の作付け状況、既存の農地が果たしている役割をPRでき、散策を通じて農を身近に感じることができるような散策ルートを整備する。

また、農住共生の観点から、地域住民の生活環境へ配慮し、散策ルート上への街路灯の設置の検討及び農作物に影響のでない街路灯(光害対策街路灯)の研究を行うほか、災害時の食料供給等の協力農地として当地区内の農地を選定するため、所有者との間で協定等を締結する。

(1)散策コース

◎推進事業

地域住民や来訪者が農地の残る環境を楽しみながら、かつ健康増進を図ることができるコース設定を行う。

→(効果)当地区内には、特色のある農業環境が充実しているため、これらを巡ることで、地元農業の魅力を実感でき、地区内の農業に対する理解の促進が期待される。

《地区の特色》

当地区には、①観光農園、②東光寺大根圃場、③援農ボランティアの活動拠点、④学校給食用野菜の生産圃場、⑤市民農園など、農業に関する取り組みが充実している。散策ルートの設定にあたっては、これらを巡回できるよう配置し、必要に応じて、案内サイン、休憩施設(ベンチ等)を設置する。

①観光農園

当地区には、観光農園として「ブルーベリー摘み取り園」が2園あり、シーズンになると多くの家族連れで賑わっている。



②東光寺大根圃場

主にたくわん漬けに加工され、絹織物が盛んだった八王子において織物工場で働く女工さん達のお茶請けとして食べられてた。近年の繊維産業の衰退、たくわん人気の低迷、生産が容易な青首大根の普及等の影響を受けて生産量は減少し、現在の生産農家は3農家のみとなっている。

(2) 光害対策街路灯研究

都市近郊の野菜農家が被る新たな害として、「光害」が問題視されている。東光寺上地区においても、農住共生を目指していることから、街路灯による影響は避けられない。特に、「光害」を受けやすいとされる長日性農作物(特に、ホウレン草)を栽培する圃場が多くあることから、有効な対策を講じる必要がある。

現在、「光害」の対策として、街路灯へ遮光版を設置するのが一般的であるが、効果については、あまり芳しくないのが実情であるため、今後の都市型農業を考える上では、根本的な対策が求められる。

市では、この点について、山口大学と共同研究を実施する。具体的には、照明の波長等をコントロールすることで害の出ない光を作り出し、圃場付近の街路灯に活用しようというものである。

◎推進事業

光害対策街路灯の開発を目的とした研究を山口大学と共同で実施する。

→(効果) 防犯上の街路灯を要望する地域住民の声に対応することが可能となり、持続的な都市農業を展開する上での先駆的モデルとして期待される。

《光害対策照明研究計画(イメージ)》



◎整備事業

研究結果を踏まえ、地域住民の要望に応じた箇所に街路灯を設置する。

→(効果) 長日性農作物(特に、ホウレン草)を生産する圃場の付近にも街路灯の設置が可能となり、より広範囲において地域住民の要望に応じた地域防犯対策を講じることができる。

《街路灯配置図》



(3) 防災協力農地協定

市では、災害発生時に農地が果たす役割の重要性を認識し、地域防災計画で農地の保全と活用を提言している。当事業では、農地が持つ多面的機能について、災害発生時の食料供給の場として確保するため「防災協力農地協定」を締結し、地域の資産として、その保全の重要性を位置づける。このほか、市で管理している宅地化農地を中心に、災害発生時の資材置き場等としての活用も検討していく。

◎推進事業

災害発生時の農地の機能を明確に位置づけるため、市と農協及び地権者との間で「防災協力農地協定」等を締結し、災害時の食料補給システム等を整備してい

→(効果) 災害発生時において食料供給場所及び資材等の一時置場等が確保されているため、速やかに地域住民の救済にあたることができる。

◎整備事業

上記に基づき、「防災協力農地協定」等が締結されている圃場に看板を設置する。

→(効果) 生産現場だけでなく防災機能をも有する農地の多面的機能を周知することにより、都市農業における理解の促進につながる。



(4) 各事業の実施スケジュール

実施事業	実施主体	実施時期			
		H22	H23	H24	H25
(1) 散策コース	市	準備	準備	実施	実施
(2) 光害対策街路灯研究	市、大学	準備	準備	実施	実施
(3) 防災協力農地協定	市、JA、農業者	準備	準備	実施	実施

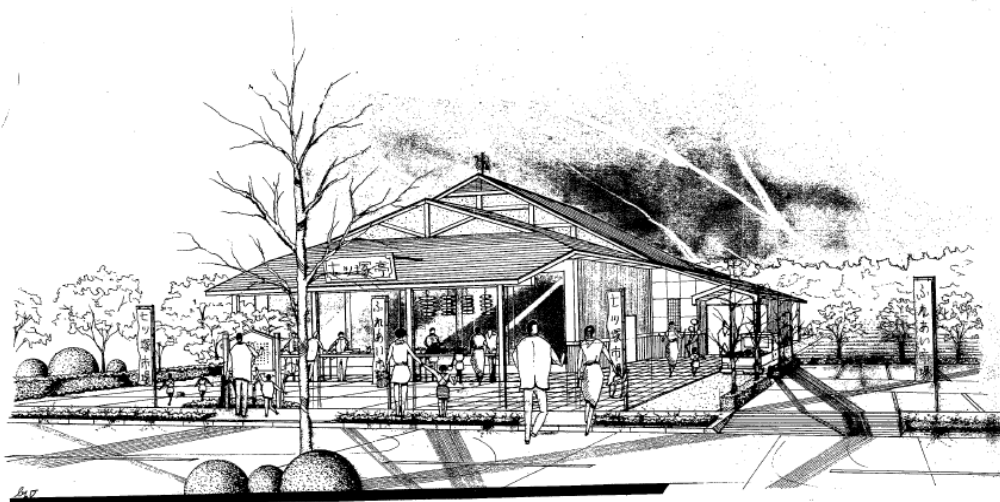
※ 準備
※ 実施

6. (仮称)ファーマーズセンターの整備

(1) (仮称)ファーマーズセンターの建設

(2) 活用事例一覧

(3) 個別事業の紹介



(1) (仮称)ファーマーズセンターの建設

【目的】

農住共生地域である東光寺上地区を対象地域に定め、「農あるまちづくり」のモデル地区として整備を計画する中で、そのシンボリックな施設として(仮称)ファーマーズセンターを設置、運営する(日野市新町5丁目20番地内)。当施設では、各種農業関連講座を開催するほか、農の発信拠点としての機能を期待する。また、農業者と地域住民との交流の場としての活用を誘導し、市内農業に対する住民の理解促進に役立てる。

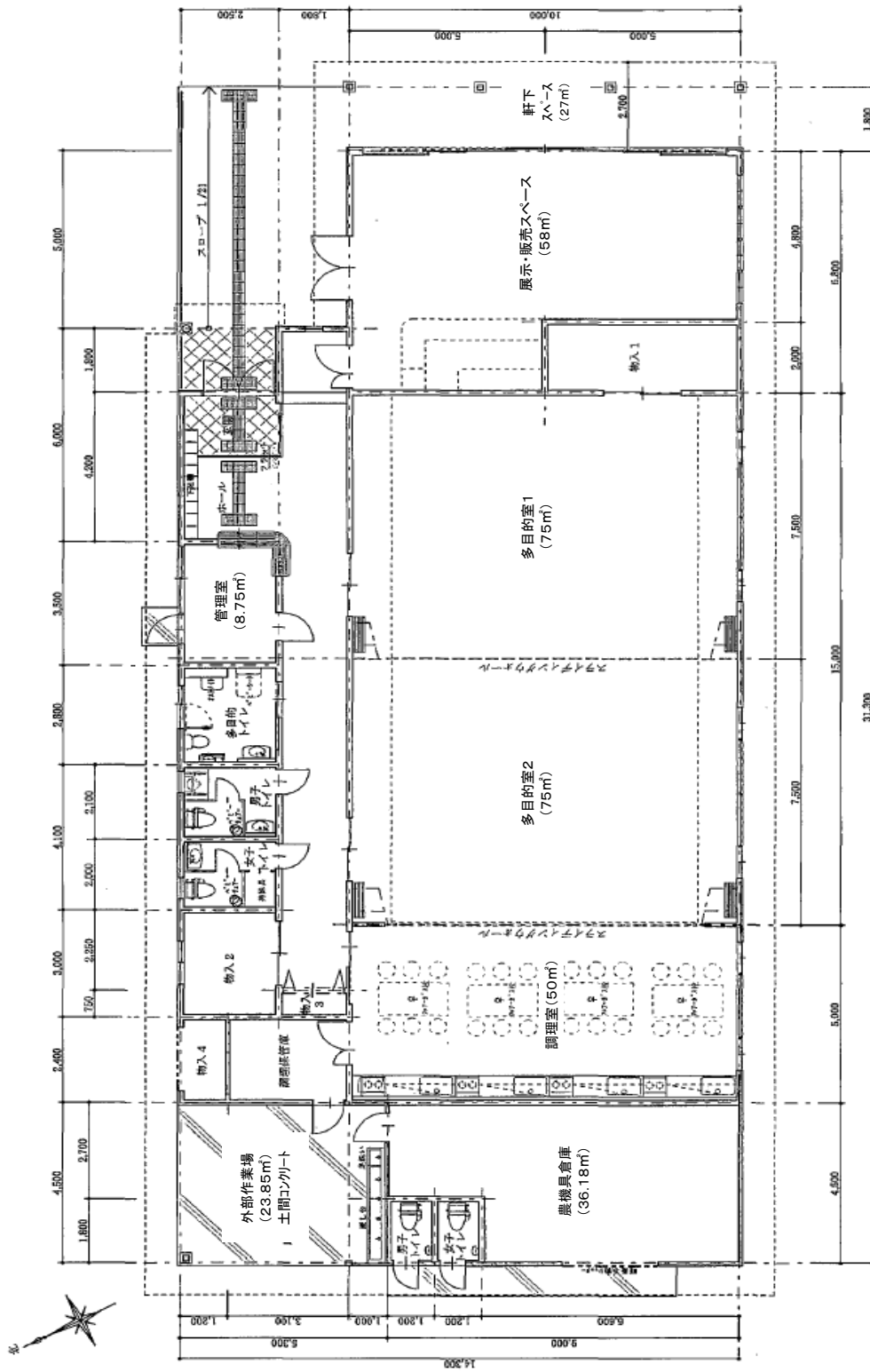
【機能・用途】

当施設においては、上記目的を達成するため、以下の機能を備えたものとする。また、施設内の主な用途は以下の通りとする。

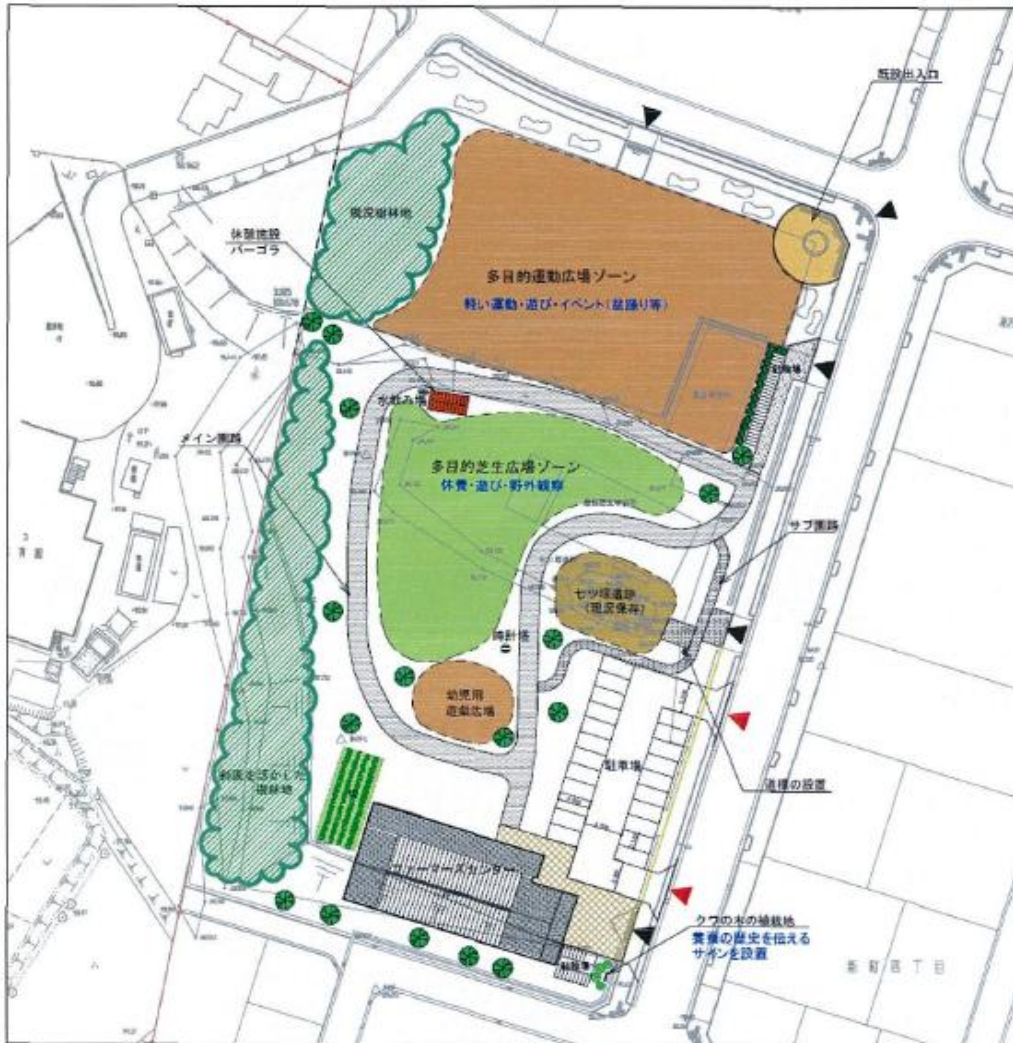
《施設機能及び主な用途》

番号	室名	実施事業	使用目的	内容	室面積
1	多目的室1、2	農業関連講座等	農の学校の座学や農業理解講座の開催時の会場として使用する。	90人分の椅子・机を置き、講座を行う部屋	各75㎡
2	展示・販売スペース	農産物の即売事業等	市内の農産物・特産物の販売等を通して、「農業の今」を発信すると共に、農と住の交流を図る。	地元野菜、市内特産物等の常設の販売 休憩、軽食がとれるスペースの提供 農業をPRするパネル等の展示	58㎡
3	軒下スペース (簡易即売所)			農産物の即売等	27㎡
4	外部作業場		農機具、農作物の洗浄選別等を行う。	土間コンクリートとし、左記作業ができるよう水道等を設置	23.85㎡
5	農機具倉庫	各種農業体験事業	農の学校や各種農園で使用する農機具等を収納する。	農の学校、学童農園、体験農園等の農具置場	36.18㎡
6	調理室	日野産農産物を使った料理教室等	日野産農産物を使った料理や昔から伝わる伝統食の講座を開催する。	25人が調理実習を行えるスペース。調理設備、調理器具置場	50㎡
7	調理保管庫	日野産農産物を使った料理教室等	調理器具等の保管	各種調理器具等、農産物の保管、冷蔵庫1	7.44㎡
8	管理室	施設管理	施設全体の管理を行う	2人分の椅子及び机	8.75㎡
9	物入1~4		農の学校の座学や農業理解講座で使用する机や椅子等を収納する。	机、椅子等の収納	21.73㎡
10	屋内トイレ (男子用)			大便器1、小便器1 手洗い器1	5.25㎡
	屋内トイレ (女子用)			大便器1、手洗い器1、掃除用具入れ	5㎡
	多目的 トイレ			大便器、手洗い器、オストメイト、手摺、ベビーシート等	7㎡
	屋外トイレ (男子用、女子用)			大便器 各1、手洗い器 各1	各2.16㎡

《建物平面図》



《七ツ塚公園内配置図》

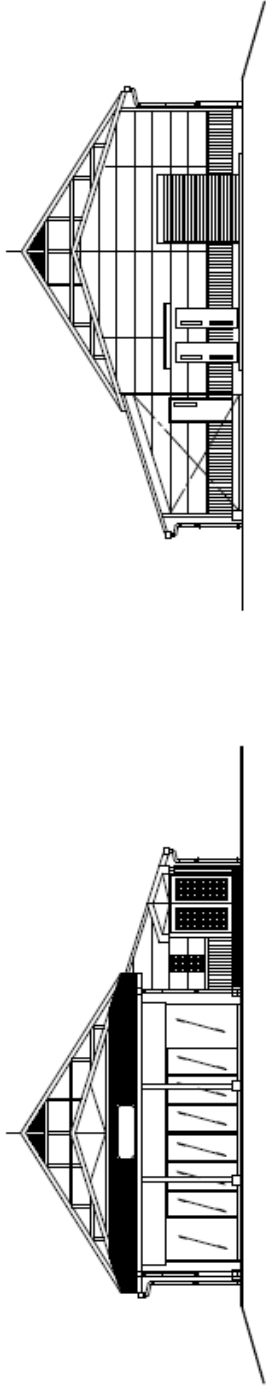


【効果】

- ・当地区に農の発信拠点としての機能が定着することにより、市内全域に「農住共生」の各種取り組みをPRすることができる。
- ・農業に関連した各種事業の開催を通じて、農の発信拠点としての機能が確保される。また、農業者と地域住民との交流の場としての活用を誘導し、市内農業に対する住民の理解の促進が図られる。

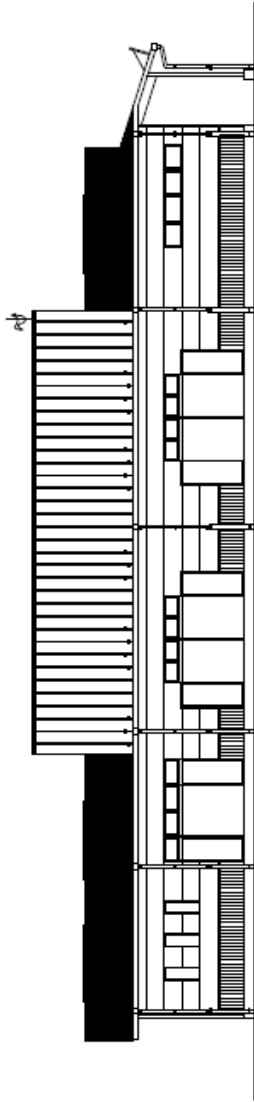
※なお、当整備の施工は、七ツ塚公園の一部(南側)において実施する。

《立面图》



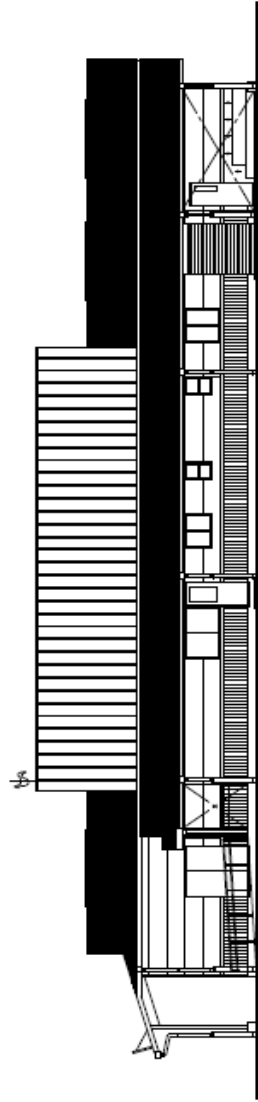
西立面图

东立面图

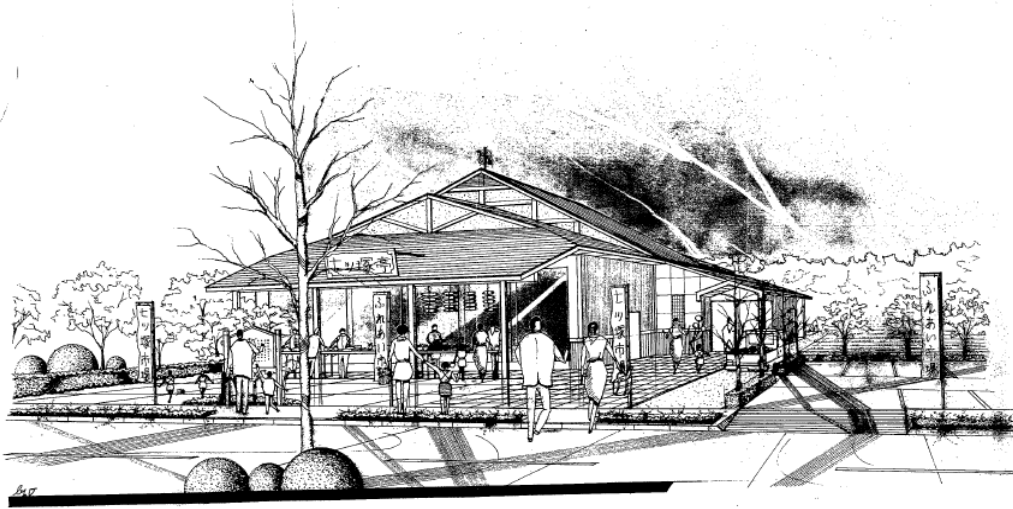


南立面图

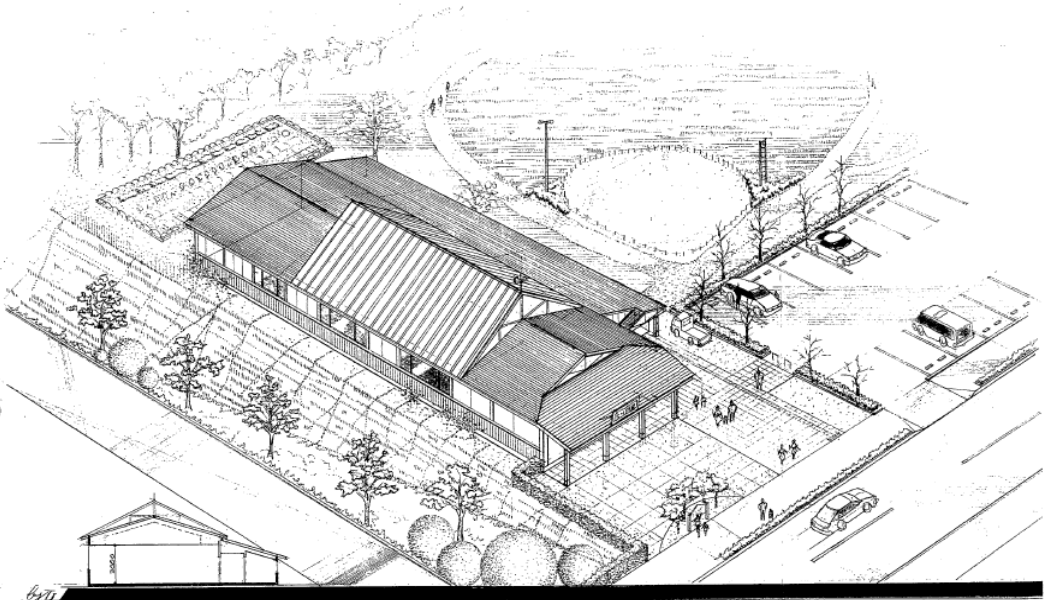
北立面图



《建物外観イメージ①》



《建物外観イメージ②》



【ファーマーズセンター工程表】

		平成23年12月	平成24年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
(仮称) ファーマーズセンター建設工事												
1	準備期間	■										
2	仮設工事		■									
3	土工事		■									
4	地業工事			■								
5	鉄筋・型枠工事			■								
6	コンクリート工事				■							
7	木(躯体)工事		■ 製作期間		■							
8	A L C版工事			■ 製作期間		■						
9	屋根及び樋工事			■	■	■						
10	左官工事				■	■	■	■				
11	鋼製建具工事			■ 製作期間		■						
12	木製建具工事				■ 製作期間		■					
13	塗装工事						■	■	■			
14	内装工事					■	■	■	■			
15	スポット及びその他工事							■	■			
16	外構工事								■	■		
	検査・手直し									■	■	
(仮称) ファーマーズセンター開設準備												
1	展示・販売スペース準備									■	■	
2	物品等準備										■	■
												▲オープニング (8月下旬~9月上旬)
既存建物解体工事												
1	準備期間										■	
2	解体工事										■	■
3	検査											■

(2) (仮称)ファーマーズセンター活用事例一覧

グループ	No.	内 容	参加者数 (人)	実施主体	実施時期				備 考
					H22	H23	H24	H25	
グループⅠ 市民を対象とした食農体験	1	食育ウォーク	100	市	■	■	■	■	
	2	芋煮会、餅つき	100	日野人・援農の会 他	■	■	■	■	七ツ塚公園内の畑
	3	家庭菜園講習会	50	NPO法人	■	■	■	■	
	4	都市農業研究会	40	市民団体	■	■	■	■	
	5	ブルーベリーエール試飲会	50	酒販組合	■	■	■	■	
	6	農薬講習会	50	JA 他	■	■	■	■	
	7	農産物即売会	50	農業者	■	■	■	■	
	8	日野産野菜を使った離乳食教室	20	児童館	■	■	■	■	
グループⅡ 小学生を対象とした食農体験	9	こども向け料理教室	30	みちくさ会	■	■	■	■	日野の農産物を使った料理講習会(雑煮等)
	10	こども農業新聞記者会議	20	市	■	■	■	■	7月～8月
	11	学童農園	60	市 他	■	■	■	■	収穫体験のみも含む
	12	農業の歴史伝承講座	50	市 他	■	■	■	■	市内全小学校の校外学習
グループⅢ 日野産農産物の加工体験	13	日野産ジャム作り講習会	30	みちくさ会 他	■	■	■	■	ブルーベリージャム講習会等
	14	農業文化体験講座	50	NPO法人 他	■	■	■	■	ワラ細工体験・和の行事紹介(七草がゆ)・桑や養蚕などの日野の文化の紹介等
	15	おやき作り講習会	50	みちくさ会	■	■	■	■	
	16	農の生け花講習会	50	みちくさ会	■	■	■	■	
	17	東光寺大根加工体験	30	農業者 他	■	■	■	■	11月～12月
	18	そば打ち体験	30	農業者 他	■	■	■	■	
	19	日野産大豆加工品試食会	50	日野産大豆プロジェクト	■	■	■	■	
グループⅣ 都市農業保全の拠点	20	援農ボランティアの養成	20	市	■	■	■	■	
	21	農業者と援農ボランティアの交流会	60	日野人・援農の会 他	■	■	■	■	収穫祭
	22	援農ボランティアのスキルアップ	20	日野人・援農の会	■	■	■	■	
	23	援農ボランティア調整会議	20	日野人・援農の会	■	■	■	■	
グループⅤ 農業振興施策 その他の	24	市民農園講習会	60	市 他	■	■	■	■	
	25	学校栄養士等による圃場見学会	40	市	■	■	■	■	東光寺上地区の圃場
	26	認定農業者支援事業	20	日野市農業経営改善支援センター	■	■	■	■	講座、ヒアリング等
	27	学校給食受注調整会議	20	農業者	■	■	■	■	

※個別の事業内容については、次ページ以降参照

※ ■ 準備
※ ■ 実施

(3) 個別事業の紹介



No. 1

グループ	I 市民を対象とした食農体験
事業名	食育ウォーク
対象	市民
参加者数	100人
実施期間(時期)	毎年8月
頻度	1回/年
実施主体	市(文化スポーツ課)

◎事業の目的・内容

日野市食育推進計画に基づき、地域における食育を展開し、地域の力を集約するための市民体験型の食育イベントとして、食育ウォークを継続的に実施するもの。
イベントは、農地をめぐるウォーキングの中で、食育推進優良店舗の見学や「地産地消」の食の体験等を行うことができる内容で実施する。

◎効果

ウォーキングを通じ、歩くことの楽しさ、体を動かすことの楽しさを感じながら、自然と戯れ、農に触れ、食を学ぶことができる。

◎図・写真



▲ゴール地点での
日野産きゅうりの漬物の無料配布



▲ゴール地点での
日野産農産物の即売

No. 2

グループ	I 市民を対象とした食農体験
事業名	芋煮会、餅つき
対象	農業者、地元自治会等
参加者数	100人
実施期間(時期)	冬季
頻度	芋煮会:年1回、餅つき:年1回
実施主体	日野人・援農の会、農業者、地元自治会

◎事業の目的・内容

農業者と市民との交流を目的として、芋煮会、餅つき等のイベントを開催する。
イベントに用いる食材は、原則として近隣圃場から調達し、参加者に対する地元野菜の魅力を発信すると共に、近隣農業への理解の促進を図る。

◎効果

農業者と地域住民が交流する機会を持つことにより、「顔の見える農業」が実現され、住民が近隣の農業をより身近に感じるきっかけとなる。その結果、農業に対する理解が住民間に浸透し、農業を継続し易い環境がつけられる。

◎図・写真



▲畑の中で交流する市民と農業者



▲農業者の指導による餅つき体験

No. 3

グループ	I 市民を対象とした食農体験
事業名	家庭菜園講習会
対象	市民
参加者数	50人
実施期間(時期)	平成24年度～(1年間)
頻度	月2回程度
実施主体	NPO法人

◎事業の目的・内容

農業体験を通じて生産の難しさや喜びを知ってもらうことを目的として、手軽にできる庭先菜園やプランター菜園の作付け講習会を開催するもの。

NPO法人の事業の一環として実施し、1年間を通じて、栽培しやすい品目、人気のある品目を中心に栽培指導を行う。また、栽培状況は、適宜HPにアップする等、広く周知する。

◎効果

農業の難しさや喜びを体験することで、農業を「迷惑なもの」、「汚いもの」ではなく、難しく高い技術を有するものであることを認識してもらうことができる。これにより、農産物に過度に低価格を求める昨今の消費者意識も変化し、農業経営の長期的な支援につながるものと期待される。

◎図・写真

▲2階のベランダで行っているプランター菜園(オクラ、ミニトマト)

No. 4

グループ	I 市民を対象とした食農体験
事業名	都市農業研究会
対象	市民、行政、農業者等
参加者数	40人
実施期間(時期)	不定期
頻度	年4回ほど
実施主体	市民団体(「市民による都市農業研究会」)

◎事業の目的・内容

市民による都市農業研究会の活動として、農業者を招いた市民との意見交換会、市内の圃場めぐり等を行い、都市農業のあり方を検討するもの。

◎効果

農業者と市民が交流することにより都市農業の現状、今後のあり方を肌で感じることができる。また、研究会でまとめられた意見を市に提言してもらうことで、市の諸施策を組み立てる際の検討材料とすることができる。

◎図・写真

▲都市農業の現状や改善点について勉強する市民

No. 5	
グループ	I 市民を対象とした食農体験
事業名	ブルーベリーエール試飲会
対象	市民
参加者数	50人
実施期間(時期)	平成22年11月
頻度	年1回
実施主体	酒販組合

◎事業の目的・内容

日野の特産品である「ブルーベリーエール」の販売促進を行うため、試飲会を開催するもの。販売期間が3ヶ月程度と短期であることから、試飲会を通じて効果的にPRをし、効率的な販売を図ることを目的とする。

試飲会は、(仮称)ファーマーズセンターのほか、産業まつり会場、都市農業シンポジウムの会場など、多くの来場者が見込まれるイベントに併せて実施する。

◎効果

ブルーベリーエールの認知度を向上させ、市内外に販路を拡大することが期待される。また、原料を提供している市内ブルーベリー農家や販売者である酒販組合の経営安定にも効果が期待される。

◎図・写真



▲日野市特産「ブルーベリーエール」

No. 6

グループ	I 市民を対象とした食農体験
事業名	農薬講習会
対象	市民
参加者数	50人
実施期間(時期)	「農の学校」座学、その他農業関連講座
頻度	年4回程度
実施主体	JA、市

◎事業の目的・内容

高品質の農産物を効率的に生産するためには、必要最低限の農薬散布は不可欠であることを周知することにより、市民の農業に対する理解を促すことを目的とする。

◎効果

適切に管理・使用された農薬は人体に有害なものではなく、農産物の栽培のために必要なものであることを市民が理解することにより、農業者が農業を行いやすい環境を整えることができる。

◎図・写真

▲農薬講習会を受講する農の学校受講生

No. 7

グループ	I 市民を対象とした食農体験
事業名	農産物即売会
対象	市民
参加者数	
実施期間(時期)	一年中
頻度	毎日
実施主体	農業者

◎事業の目的・内容

農産物の即売を実施することにより、農業経営の安定を図ると共に、農業者と住民との交流を図ることを目的とする。また、買い物難民対策の一環として、施設内で日用品の販売も併せて行うものとする。

◎効果

地域住民が手軽に農産物を購入できる環境を整備することにより、住民が地元農業を身近に感じることができ、地元農業に対する理解の促進につなげることができる。

◎図・写真



▲地元農業者による
「顔の見える農産物」の即売会

No. 8

グループ	I 市民を対象とした食農体験
事業名	日野産野菜を使った離乳食教室
対象	市民
参加者数	20人
実施期間(時期)	不定期
頻度	年3回程度
実施主体	児童館

◎事業の目的・内容

若い世帯が多い地域であることから、子育て世代に対する食育の一環として、安全・安心な地元産の農産物を使用した離乳食作りを推奨するもの。

◎効果

離乳食作りに地元の畑で収穫された農産物を用いることにより、その調理を通じて地物農産物に対する愛着と農業に対する理解を促すことができる。

◎図・写真

▲地元野菜を使った離乳食の試食の様子

No. 9

グループ	Ⅱ 小学生を対象とした食農体験
事業名	こども向け料理教室
対象	市民(小学生)
参加者数	30人
実施期間(時期)	夏休期間中(毎年7月～8月)
頻度	1回/月 程度
実施主体	みちくさ会(女性農業者の会)

◎事業の目的・内容

日野産農産物を使った料理教室を開催するなど、こども達が地域の野菜の魅力に触れる機会を提供することにより、食農教育の一環とすることを目的とする。

◎効果

市内の畑で採れた農産物に子どものうちから興味を持つことにより、農業や農地保全への理解に寄与することができる。また、女性農業者の指導や親子の参加により、三世代交流が期待される。

◎図・写真

▲地元野菜を使った調理体験



▲こどもに包丁の使い方を教える女性農業者

No. 10

グループ	Ⅱ 小学生を対象とした食農体験
事業名	こども農業新聞記者会議
対象	市民(小学生)
参加者数	20人
実施期間(時期)	夏休期間中(毎年7月～8月)
頻度	5回/年 程度
実施主体	市(産業振興課)

◎事業の目的・内容

日野市農業振興計画に基づき、小中学生への食農教育の一環として、学童農園や農業、食育の話題などを載せた「こども農業新聞」作成する。こども記者たちは、定期に会議を開催し、取材準備や記事のまとめなどを行い、新聞を完成させる。完成した新聞は、市内全小学生へ配布される。

◎効果

「こども農業新聞」取材を通し、食物生産や生物多様性の大切さや農地の持つ多面的機能を理解してもらうことにつながる。また、完成された新聞は全児童に配布されることから、保護者を含めた家庭における食育も期待される。

◎図・写真



▲読売新聞社の記者による取材指導



▲取材した内容を記事にまとめる児童

No. 11

グループ	Ⅱ 小学生を対象とした食農体験
事業名	学童農園
対象	市民(小学生)
参加者数	60人
実施期間(時期)	1年間
頻度	8回/年 程度
実施主体	市(産業振興課・教育委員会)、小学校(市内全域)

◎事業の目的・内容

地元農家の指導により、小学生が様々な農産物の栽培作業や収穫体験を行うことにより、農業への理解を深め、食農教育につなげる。

- ・東光寺地区特産の東光寺大根の種まきから収穫までの体験、漬物作り体験
- ・じゃがいも、さつまいも、にんじん、玉ねぎ等の作付け体験など(収穫のみも含む)
- ・東光寺上地区の梨園の袋かけやブルーベリーの摘み取り体験など

◎効果

子どもの頃から農にふれることにより、農家の仕事や作物を育てる苦労や大切さを知り、農業への理解を深めることができる。また、野菜(や果物)を土作りから種まき、除草など様々な農作業を経て収穫まで体験することにより、食物の大切さを知り、食育に寄与することができる。

◎図・写真



▲小学生に農業指導をする農業者

No. 12

グループ	Ⅱ 小学生を対象とした食農体験
事業名	農業の歴史伝承講座
対象	小学生
参加者数	50人
実施期間(時期)	1年間
頻度	四半期に1回程度
実施主体	市(郷土資料館、産業振興課)、小学校

◎事業の目的・内容

子ども達が、普段、何気なく口にしている農産物が、どのような歴史を辿り、どのように守られてきたのか、ということを知ってもらい、その大切さを実感してもらうことを目的とする。

当地区の農業の歴史は古く、かつては、多くの圃場で養蚕や東光寺大根の栽培が行われていた。現在、養蚕業は行われておらず、東光寺大根の生産も3農家のみとなっている。これらの文化を子ども達に伝承すると共に、農業の偉大さ、圃場を守ることの難しさ、技術の進歩、現在の野菜と過去の野菜の違いなどを勉強する機会とする。

◎効果

農業の歴史や難しさを農業者の声で子ども達に伝達することにより、農業者に対する感謝や近隣の農地を大切にしようという意識が生まれることが期待される。

◎図・写真



▲日野の伝統野菜「東光寺大根」の出張講座



▲養蚕業で使っていた機械

No. 13

グループ	Ⅲ 日野産農産物の加工体験
事業名	日野産ジャム作り講習会
対象	市民
参加者数	30人
実施期間(時期)	(使用する日野産農産物の旬に合わせる)
頻度	1回/年 程度
実施主体	みちくさ会、JA女性部

◎事業の目的・内容

市民が調理体験を通し日野産農産物の旬に触れる機会を創出するため、日野産ジャム作り講習会を開催する。

◎効果

農業者と市民、地域に住む市民同士のコミュニティを創出し、深めることができ、コミュニティ機能を備えたまちづくりが実現される。また、市民の農業に対する理解が深まるほか、B級品を含めた日野産農産物の積極的な活用も図られる。

◎図・写真



▲みちくさ会によるルバーブジャム作り風景

No. 14

グループ	Ⅲ 日野産農産物の加工体験
事業名	農業文化体験講座
対象	市民
参加者数	50人
実施期間(時期)	1年間
頻度	年4回
実施主体	NPO法人、みちくさ会、市

◎事業の目的・内容

農業者との触れ合いや様々な体験を通じて、昔ながらの和の行事や伝統食、伝統文化を次代に継承する。

内容:ワラ細工体験、・桑や養蚕などの日野の文化を紹介する講座、日野市の農家に伝わる雑煮、日野産大豆で味噌・豆腐作り、手作りこんにやく、日野産そば粉でそば打ち、昔ながらの和の行事講座(日野産大豆で節分の豆と福茶を味わう、手作り菱餅とひなあられ、日野産農産物で飾り寿司、手作りこんにやく、よもぎ団子、柏餅、梅干漬、赤しそジュース、赤しそでゆかり作りと野菜の即席漬、お月見団子、おはぎ、鶴の子餅、柚子で五味唐辛子・柚子巻き大根・柚子寒天・ポン酢、まゆ玉作り、七草粥等)

◎効果

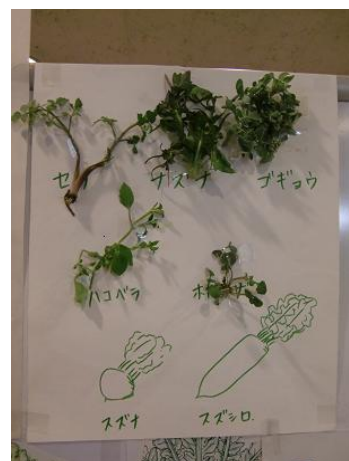
日野市で身近に採れる農産物を利用した伝統食の講座によって、日野の旬を知ってもらうとともに、日野の伝統文化(行事)を次代に伝承することができる。

年中行事を三世代で行うことで、その行事一つ一つに込められた先人達の思いを知り、物が豊富な時代だからこそ、和の行事や伝統文化を知ること、真の豊かさを市民に味わってもらうことができる。

◎図・写真



▲藁細工体験



▲春の七草紹介パネル

No. 15

グループ	Ⅲ 日野産農産物の加工体験
事業名	おやき作り講習会
対象	市民
参加者数	50人
実施期間(時期)	年中
頻度	1回/年 程度
実施主体	みちくさ会

◎事業の目的・内容

調理体験を通じた地域コミュニティ機能の活性化を図るため、市民を対象に、日野産農産物や地粉を活用したおやき作り体験を開催する。

◎効果

農業者と市民、地域に住む市民同士のコミュニティを創出し、深めることができ、コミュニティ機能を備えたまちづくりが実現される。また、市民の農業に対する理解を深めることにつながる。

◎図・写真



▲みちくさ会によるおやき調理風景

No. 16

グループ	Ⅲ 日野産農産物の加工体験
事業名	農の生け花講習会
対象	市民
参加者数	50人
実施期間(時期)	年中
頻度	1回/年 程度
実施主体	みちくさ会

◎事業の目的・内容

日野市の農ある風景を伝承するための一つの手段として、市民を対象として、女性農業者による農の生け花講習会を開催するもの。なお、農の生け花には、日野市の農地に咲く草花を活用する。

◎効果

農業者と市民、地域に住む市民同士のコミュニティを創出し、深めることができ、コミュニティ機能を備えたまちづくりが実現される。また、市民の農業に対する理解が深まり、農ある風景の伝承が可能となる。

◎図・写真



▲みちくさ会による農の生け花製作風景

No. 17

グループ	Ⅲ 日野産農産物の加工体験
事業名	東光寺大根加工体験
対象	市民
参加者数	30人
実施期間(時期)	12月頃
頻度	年1回
実施主体	農業者、市

◎事業の目的・内容

当地区の伝統野菜であり、主にたくわん漬けに加工されている。かつては八王子の織物工場で働く女工さん達のお茶請けとして食べられていた。近年は、繊維産業の衰退、たくわん人気の低迷、生産が容易な青首大根の普及等の影響を受けて生産量は減少し、現在の生産農家は3農家のみとなっている。

当事業においては、東光寺大根の「加工」を通じてその魅力をPRし、その普及を図ることを目的とする。なお、加工体験においては、農業者が古くから行っている漬け方(ぬか漬け)の他、市内の女性農業者や大学生等から提案された新しいレシピ等を活用し、東光寺大根の新しい加工方法も提案する。

◎効果

東光寺大根の魅力を発信し、その需要を高めることにより、農業者の生産意欲を高めることにつながる。また、東光寺大根が地域から注目されることにより、その販路が確保・拡大されることにより、他の農業者からも生産を希望する声が上がると期待される。

◎図・写真



▲東光寺大根の漬物体験講座の様子

No. 18

グループ	Ⅲ 日野産農産物の加工体験
事業名	そば打ち体験
対象	市民
参加者数	30人
実施期間(時期)	11月
頻度	1回/年
実施主体	農業者、NPO法人、市民

◎事業の目的・内容

調理体験を通じた地域コミュニティ機能の活性化を図るため、市民活動の一環として、日野産そば粉を活用したそば打ち体験を行うもの。

◎効果

そば作り体験を通じて、農業者と市民、地域に住む市民同士のコミュニティを創出することができる。

◎図・写真



▲「日野のそば研究会」の蕎麦畑の様子

No. 19

グループ	Ⅲ 日野産農産物の加工体験
事業名	日野産大豆加工品試食会
対象	市民
参加者数	50人
実施期間(時期)	3月・5月頃
頻度	年2回
実施主体	日野産大豆プロジェクト

◎事業の目的・内容

日野産大豆プロジェクトは、市内の畑で無農薬で栽培した日野産大豆を使って豆腐や納豆に加工して市内の小中学校の学校給食に活用してもらう目的で、農業者・市民ボランティア・小中学校の給食調理員や栄養士・大学生などが農家の指導により、ボランティアで農作業を行っている。

年間の活動の始まりと終わりに、日野産大豆を使った豆腐や納豆を味わいながら、活動計画や活動報告を行い、農家と市民の交流を図る。

◎効果

農作業の大変さを年間通じての作業で実感し、農家と市民の交流を図り、農業・農地保全に対する理解を深めることができる。

◎図・写真



▲日野産大豆プロジェクトのメンバー



▲日野産大豆で作った学校給食

No. 20

グループ	Ⅳ 都市農業保全の拠点
事業名	援農ボランティアの養成
対象	市民
参加者数	20人
実施期間(時期)	1年間(1月～12月)
頻度	2回/月程度
実施主体	市

◎事業の目的・内容

農業者の高齢化に伴う人手不足の解消を目的として、農業を支援する市民ボランティアを養成するもの。

土作りから収穫まで、1年間を通じて農業の基礎を習得する。なお、実習の講師は、農業委員を中心とした市内の農業者、座学の講師は、JAにて行う。

所定のカリキュラムを終え、修了証を授与された受講生は、農の学校のOBで組織される援農ボランティア団体「日野人・援農の会」に加盟し、市内農業者の要望に応じて、ボランティア活動を行うこととなる。

◎効果

農業者の人手不足の解消施策を市民の理解と協力を得て実施することにより、持続的な支援が可能となる。

◎図・写真



▲援農市民養成講座「農の学校」の様子

No. 21

グループ	Ⅳ 都市農業保全の拠点
事業名	農業者と援農ボランティアの交流会
対象	農業者、日野人・援農の会
参加者数	60人
実施期間(時期)	11月頃
頻度	年1回
実施主体	日野人・援農の会、農業者

◎事業の目的・内容

定期的に農業者とその支援者である「日野人・援農の会」との交流機会を設け、双方のニーズ調整を図ることを目的とする。

11月頃を目途に、収穫物を持ち寄った「収穫祭」を開催し、交流を図る。

◎効果

交流を通じて、日野人・援農の会は、援農受入れ農家のニーズを把握することができ、より効果的な援農活動を行うことができる。一方の農業者は、援農ボランティアとの信頼関係を構築するきっかけとなり、支援内容(要望)をスムーズに発信することができるようになる。

◎図・写真



▲ 農業者と交流する援農ボランティアの様子

No. 22

グループ	Ⅳ 都市農業保全の拠点
事業名	援農ボランティアのスキルアップ
対象	日野人・援農の会
参加者数	20人
実施期間(時期)	1年間
頻度	月2回程度
実施主体	日野人・援農の会

◎事業の目的・内容

援農スキルの向上及び会員間のコミュニケーションを目的として、スキルアップ農園(研修農園)を運営している。

原則として、「農の学校」と同じスケジュールで作付けを行い、農業者の指導の下、栽培技術の確認や圃場整理の方法等を身につけていく。

◎効果

定期的にスキルアップを図ることにより、より農業者のニーズを満たす援農を行うことが可能となる。また、会員間のコミュニケーションが図られることにより、援農ボランティアの際の情報や問題点等を交換することができる。

◎図・写真



▲スキルアップに励む援農ボランティア

No. 23

グループ	Ⅳ 都市農業保全の拠点
事業名	援農ボランティア調整会議
対象	日野人・援農の会
参加者数	20人
実施期間(時期)	1年間
頻度	毎月1回
実施主体	日野人・援農の会

◎事業の目的・内容

次月の援農ボランティアの派遣調整や課題の検討等を行うことを目的として、日野人・援農の会の役員を中心として定期に開催する。

◎効果

課題を共有できるため、問題の予防や早期解決を図ることができ、援農ボランティアと受入れ農家との間のトラブルを軽減することができる。

◎図・写真



▲援農ボランティアの受入れ状況の確認会議

No. 24

グループ	V その他の農業振興施策
事業名	市民農園講習会
対象	市民
参加者数	60人
実施期間(時期)	春季、秋季
頻度	年2回
実施主体	市

◎事業の目的・内容

農産物の栽培に不安のある市民農園利用者に対し、春季、秋季の講習会を開催することにより、初心者でも失敗のない農産物の栽培を行うことができる。

◎効果

市民が農業体験を通じて農産物の栽培に興味を持つことにより、地域農業に対する理解を促すことができる。

◎図・写真



▲作付け講習会に参加する市民農園利用者

No. 25

グループ	V その他の農業振興施策
事業名	学校栄養士等による圃場見学会
対象	栄養士等
参加者数	40人
実施期間(時期)	10月頃
頻度	年1回
実施主体	市

◎事業の目的・内容

学校給食への地元農産物の利用促進を図ることを目的として、発注者である学校栄養士と納品者(生産者)である農業者の間で、生産情報の共有を図る。

収穫期となる10月頃に圃場見学会を開催し、生産者より生育状況等の説明を受けるなど、栄養士の疑問解消及び農業者との交流の場とする。

◎効果

発注者である学校栄養士が、実際の生産現場を見学し生産者から説明を受けることにより、地元農産物をより多く取り入れた献立を考える手掛かりとなる。また、疑問や要望を交換することにより、地元農産物を取り入れた献立を効率的に作成できる。

◎図・写真



▲ 農業者からネギの生育状況に



▲ 学校給食用野菜の生産圃場

No. 26

グループ	V その他の農業振興施策
事業名	認定農業者支援事業
対象	農業者
参加者数	20人
実施期間(時期)	1年間
頻度	月1回
実施主体	日野市農業経営改善支援センター

◎事業の目的・内容

- ①認定農業者に対する日野市独自の支援策の一つとして、日野市農業経営改善支援センターチーム員が経営改善に向けた個別ヒアリングを認定農業者(平成22年4月1日現在55名)全員を対象に行っている。農業経営改善計画進捗状況ヒアリングを行う場所として活用する。
- ②認定農業者再認定申請や新規申請のための説明会、経営改善相談会や勉強会など、認定農業者が集まり経営改善につなげるための施設として利用する。

◎効果

- ①認定農業者の個別ヒアリングを毎年行うことにより、農業経営改善の目標に向けた支援を行うことができる。
- ②認定農業者向けの会議、説明会や相談会を行うことにより、認定農業者の農業経営改善の向上に寄与することができる。また、認定農業者同士が交流することにより情報交換が図られ、認定農業者であることの誇りを高め、農業技術のスキルアップにつなげることができる。

◎図・写真



▲認定農業者向け講演会の様子



▲認定農業者向けパソコン講習会の様子

No. 27

グループ	V その他の農業振興施策
事業名	学校給食受注調整会議
対象	農業者、市
参加者数	20人
実施期間(時期)	1年間
頻度	月1回
実施主体	農業者

◎事業の目的・内容

学校栄養士からの注文表に対し、納品者を決定する会議を開催するもの。毎月1回月末に開催し、次月の各日毎、品目毎に、納品者を割り当てる。

なお、会議においては、市より学校給食コーディネーターを派遣し、地域を越えた受給調整や地区間の価格調整を行う。

◎効果

生産団体として受注することにより、複数の学校に対して無理なく納品することができる。また、給食コーディネーター制度の導入により、農産物の余剰分は他地区に回すなど、市全体として学校給食地元野菜利用率の向上を図ることができる。

◎図・写真



▲学校給食受注調整会議

7. 参考資料

- (1) 日野市東光寺上地区農あるまちづくり三者協議会委員名簿
- (2) 日野市・東京南農業協同組合との災害時における物資の供給協力に関する協定書

(1)日野市東光寺上地区農あるまちづくり三者協議会委員名簿

※敬称略

所 属		氏名
1	地元自治会	七ツ塚自治会会長
2		七ツ塚自治会副会長
3		七ツ塚自治会広報担当
4		七ツ塚自治会組長
5		七ツ塚自治会現相談役(前副会長)
6	農業関係者	日野市農業委員会会長
7		東光寺蔬菜研究会会長
8		東光寺蔬菜研究会副会長
9		援農市民養成講座「農の学校」農場長(代理)
10		東京南農業協同組合本店地域振興部長
11	行政	まちづくり部長
12		緑と清流課長
13		道路課長
14		産業振興課長

(2)日野市・東京南農業協同組合との災害時における物資の供給協力に関する協定書

日野市・東京南農業協同組合との

災害時における物資の供給協力に関する協定書

災害時に必要となる食糧、食料品及び日用品等の救援物資（以下「物資」という。）の供給協力に関し、日野市（以下「甲」という。）と東京南農業協同組合（以下「乙」という。）との間において、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、地震、風水害等により日野市内で大規模な災害が発生した場合に、日野市地域防災計画に基づき、甲が実施する被災者の救援物資を確保する等の災害応急対策に対する乙の協力について、必要な事項を定めるものとする。

(協力)

第2条 甲は、日野市内に災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、物資が必要であるときは、乙に対し物資の供給協力の依頼をするものとする。

2 甲より乙への供給協力の連絡担当部署を次のとおりとする。

甲 日野市総務部防災安全課

乙 東京南農業協同組合七生支店指導課

東京南農業協同組合日野支店指導課

3 甲は、乙に対し物資の供給協力を依頼する場合は、物資供給協力依頼書（第1号様式）により乙に対し品目、数量、納入日時、納入場所その他必要な事項を明らかにして行うものとする。ただし、緊急の場合は、口頭で行い、後日物資供給協力依頼書をもって処理するものとする。

4 乙は、前項の規定による甲からの物資の協力依頼に対し、乙の在庫量の範囲内で、甲の指定する場所へ物資を納入するものとする。

(費用負担)

第3条 甲は、乙の納入した物資の代金を負担するものとする。この場合の物資の価格は、災害発生直前における小売価格を基礎とする。

(請求及び支払)

第4条 乙は、物資の供給及び納入が完了したときは、前条の価格による物資の代金について、納品書を添えて甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の規定による乙からの代金の請求があったときは、その内容を確認のうえ、その日から起算して30日以内に代金を支払うものとする。ただし、代金の支払に予算上の措置を必要とする場合は、この限りではない。

(災害補償)

第5条 甲は、第2条第3項に規定する業務に従事した乙の雇用する者について、その者の責に帰することのできない理由により死亡その他の事故が生じたときは、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第84条第1項の規定による東京都府村消防団員等公務災害補償条例（昭和63年組合条約第19号）の例によりその損害を補償する。

ただし、当該従事者が他の法令により就業その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、同一の事故については、これらの価格の原状において損害賠償の責を免れる。

(協定の有効期間)

第6条 この協定の有効期間は、平成22年5月19日から平成23年3月31日までとする。ただし、期間満了の3箇月前までに甲、乙いずれからも甲出がないときは、さらに1年間延長されたものとみなし、以後この例による。

(協議)

第7条 この協定の各条項の解釈について異議が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、甲乙協議して定めるものとする。

上記協定締結を証するため、本協定書2通を作成し、甲乙双方押印のうえ、各自その1通を保有する。

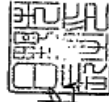
平成22年 5月 19日

甲 東京都日野市神明1丁目12番地の1

日野市

市長

野場弘



乙 東京都日野市三沢3丁目53番地の15

東京南農業協同組合

代表理事 組合長



眞位 登

日野市
農業・農地を活かしたまちづくり推進事業
実施計画

発効日 平成23年3月

発行 日野市まちづくり部産業振興課
〒 191-8686 日野市神明1-12-1
TEL 042-585-1111(内線3411・3412)
e-mail sangyo_nousan@city.hino.lg.jp